

(家賃補助付き賃貸住宅)

「子育て りびいん」 27年度募集を実施します！

子育て世帯のニーズ
にこたえて基準拡充



「子育て りびいん」は、所得の低い子育て世帯向けに、子育て環境に適した既存の民間賃貸住宅を横浜市が認定し、家賃の一部を補助する制度です。新たに増えている近居やひとり親世帯のニーズへの対応、未来の子育て世帯にもやさしい基準を拡充し、27年度募集を実施します。

入居資格基準及び住戸基準の拡充

☆入居資格の緩和

①親世帯等との**近居ニーズに対応**するため、2親等以内の親族が横浜市に在住の市外在住在勤の方も入居可能とします。※空き住戸の随時入居からの対応となります。下記新規公募時は市内在住在勤要件があります。

②**未来の子育て世帯の入居**にスムーズに対応するため、入居対象世帯に妊娠中の者がいる世帯を追加します。

	改正前	改正後
①	入居者のいずれかが、横浜市内に在住又は在勤していること	入居者のいずれかが横浜市内に在住又は在勤していること、 <u>但し、空き住戸への随時入居については、上記条件に加え入居者いずれかの親族（2親等以内）が横浜市内に在住していることとする</u>
②	同居者に小学校修了前の子がいる、又は18歳未満の子が3人以上いる世帯	同居しようとする子があり、小学校修了前の子が1人以上若しくは18歳未満の子が3人以上いる世帯、 <u>又は妊娠中の者がいる世帯</u>

☆対象住戸拡充の実施

③**ひとり親世帯の入居ニーズに対応**するため、床面積の最低基準を緩和します。

	改正前	改正後
③	1戸当たりの床面積が40㎡～75㎡	1戸当たりの床面積が <u>30㎡</u> ～75㎡

入居者募集

☆募集住戸

21戸予定（鶴見区4戸、保土ヶ谷区3戸、戸塚区3戸、緑区4戸、都筑区7戸）

契約家賃は74,000円～107,000円（※契約家賃から所得に応じて補助が出ます。）

☆入居までのスケジュール

入居申込書は、6月1日(月)から各区役所の広報相談係、各行政サービスコーナー等で配布します。



事業者募集

☆入居までのスケジュール（※詳しい日程等は、決まり次第HPにてご案内します。）

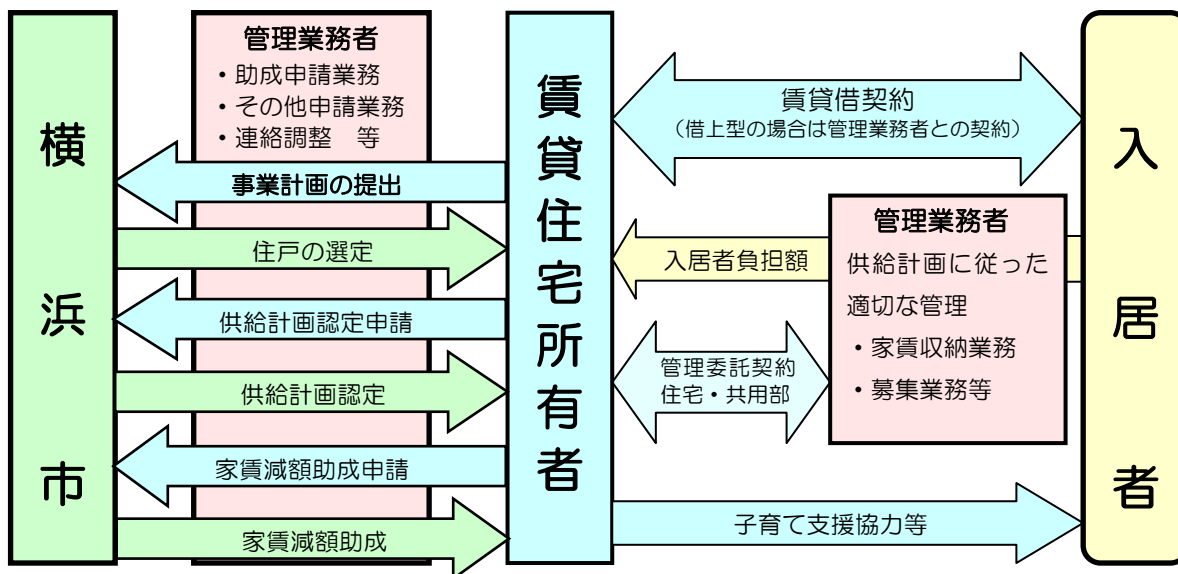


お問合せ先

建築局住宅再生課長 大友 直樹 Tel 045-671-4543

《裏面参考あり》

民間賃貸住宅所有者等を事業主体とし、子育て世帯が安心して入居できるような良好な居住環境を備えた賃貸住宅を公的賃貸住宅として供給するために、横浜市が認定し、家賃補助を行う制度です。



1 主な入居資格（※太字は緩和部分）

- 小学生以下の子がいる世帯、満 18 歳未満の子が 3 人以上いる世帯又は**妊娠中の者**がいる世帯
- 世帯月収額（＝世帯全員の所得金額から、所得税法上の各種控除を差し引いて 12 で除した額）が 214,000 円以下
- 入居者のいずれかが横浜市内に在住又は在勤していること、**但し、空き住戸への随時入居については、上記条件に加え入居者いずれかの親族（2 親等以内）が横浜市内に在住していることとする**

2 家賃補助の概要

- 補助期間：6 年以内（1 世帯当たり）
- 対象：小学生以下の子がいる世帯又は満 18 歳未満の子が 3 人以上いる世帯
- 世帯月収額と補助率 ※補助金＝契約家賃×補助率（4 万円を超える場合は 4 万円となります。）

区分	世帯月収額	補助率	補助金の上限
1 型	123,000 円以下	40%	40,000 円/月
2 型	123,001 円～214,000 円	25%	

※H27 年 4 月から未婚で 20 歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てりびいん入居者の所得算定について「寡婦（夫）控除」のみなし適用を実施しています。

3 住宅の主な認定基準（※太字は緩和部分）

(1) 環境

- 最寄りの鉄道駅まで徒歩又はバスで概ね 20 分以内
- 小児科まで徒歩で概ね 20 分以内
- 小学校、日用品等の販売を行う店舗等及び子供が遊べる公園まで概ね 1 km 以内

(2) 住宅

- 構造：耐火構造（RC・SRC）の共同住宅若しくは長屋建て住宅、又は準耐火構造の長屋建て住宅（※長屋建て住宅は重層長屋を除く）
- 1 戸当たりの床面積：**30 m²**～75 m²
- 就寝室：2 室以上（**但し、床面積が 40 m²未満の住戸は 1 室以上**）
- 築年数：新耐震基準（昭和 56 年）以降に建設され、建築基準法に適合している建物。
- 契約家賃：120,000 円以下かつ近傍同種の賃貸住宅と同程度
- 住宅の認定期間：原則 10 年間（最大 16 年間）